

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

2025年度 事業計画書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

2025年度は、開幕まで2年を切り、各分野の計画を具体化して実装を進める段階であり、全国的な機運醸成と入場券販売に向けたプロモーションを本格化していく年となります。

公式参加者に対しては、引き続き参加招請を進めるとともに、参加契約締結に向けた手続や契約締結後の出展に向けたフォロー、敷地の引き渡し等を行います。

会場整備では、博覧会の開催準備に向けて会場整備（インフラ）工事を着実に進めるとともに、造園工事及び仮設建築工事に着手します。

市民・企業・団体の参加については、参加企業や花・緑団体等と出展に向けた調整をしていくとともに、博覧会を作り上げる共創パートナーの募集を進めていきます。

持続可能性に向けた取組として、サステナビリティ戦略等に基づく事業の推進・検討等を行うとともに、持続可能性に配慮した調達コードに基づき、環境負荷の低減など持続可能性に配慮した調達を進めます。

1 認知拡大・機運醸成に関する事業の実施

(1) 多様な機会を活用した取組

- ・入場券の販売促進を図るため、開幕までの節目となる500日前、1年前や入場券販売開始時期等を念頭に集中的なプロモーションを展開します。
- ・交通広告や誌面等、各種メディアを活用した広報を行います。
- ・公式ホームページ、インスタグラム等の公式SNSを活用した情報発信を行います。
- ・公式マスコットキャラクター等を活用した公式グッズの販売等、ライセンス事業を展開します。

(2) 多様な主体との共創による取組

- ・参加者、国、開催自治体等と連携し、関連イベント等の機会を活用したプロモーションを展開します。
- ・若年層への博覧会のテーマ・開催意義の浸透やSDGsの行動促進等を目的とした、学生向け教育プログラムを実施します。
- ・教育旅行を含む団体旅行の誘致・プロモーションを行います。
- ・ボランティアセンターを開設し、募集を開始します。
- ・市民参加（共創）プログラムの準備を行います。
- ・大阪・関西万博と連携し、相互のPRを行います。

2 公式参加者招請活動及び公式参加者への支援

- (1) 外国政府・国際機関への参加招請活動
 - ・政府・関係機関と連携しながら、外国政府・国際機関への参加招請を進めるとともに、参加契約締結に向けた手続等を進めます。
- (2) 公式参加者（参加を表明した外国政府・国際機関）への支援
 - ・公式参加者の出展準備等への支援を行うとともに、各種問合せ対応や様々な手続を一括で実施できる体制の構築を行います。
 - ・公式参加者の出展準備が円滑に進むよう、建設に関する支援等を行うプロジェクトマネージャー等の配置を検討します。
- (3) 途上国支援プログラムの構築
 - ・途上国の公式参加者の参加を支援するための仕組みの検討を行います。
- (4) 第9回アフリカ開発会議（以下「TICAD9」という。）と連動した広報・参加招請等
 - ・8月に横浜で開催される TICAD9 の機会を活用し、広報・参加招請等を実施します。
- (5) 国際園芸家協会（以下「AIPH」という。）及び博覧会国際事務局（以下「BIE」という。）との調整等
 - ・博覧会の成功に向け、AIPH 及び BIE との各種会議での進捗報告や、現地視察の受入れや会談を行うとともに、各事務局と連絡・調整を行います。
 - ・特別規則等について、政府関係省庁と連携し、BIE 総会での承認等を得て策定していきます。

3 各分野の事業の実施

- (1) 会場整備
 - ・2024年度に引き続き会場整備（インフラ）工事を行うとともに、造園工事及び仮設建築工事に着手します。また、出展者への敷地引渡しを開始します。
- (2) 輸送対策
 - ・来場者輸送実施計画を早期に策定し、これに基づき会場周辺の混雑緩和対策やシャトルバスの運行計画等について関係者と調整を進めます。また、来場者輸送実施計画は、検討の進捗に合わせて更新を行います。
- (3) 植物監理
 - ・植物監理・調達・維持管理に関する検討の深度化を図ります。
 - ・植物調達パートナー等と連携し、植物の調達を進めます。
- (4) 展示
 - ・主催者展示（テーマ館展示及び園芸文化展示）について、展示物の制作に着手します。また、運営計画の検討を進めます。

(5) 出展・出店

ア 一般参加者出展

- ・Village 出展者の出展に向けた手続や展示内容の調整等を実施するとともに、出展者向け説明会を開催します。
- ・花・緑出展者の出展に向けた手続や展示内容の調整等を実施するとともに、出展者向け説明会を開催します。

イ 営業出店

- ・テーマ営業出店者の出店に向けた手続や営業内容の調整等を実施するとともに、出店者向け説明会を開催します。
- ・来場者に飲食・物販サービスを提供するために、一般営業出店の募集を開始します。

ウ 政府出展

- ・政府出展について、国土交通省・農林水産省による展示内容・管理運営・行催事・広報等の実施計画の検討、屋内展示の工事計画の検討及び屋外展示の実施に係る業務に参画します。

エ コンペティション

- ・コンペティションに関する規則の公表に向け、賞体系等の検討を行うとともに、参加ガイドラインの策定準備を進めます。

(6) 行催事

- ・主催者催事の実施に向けた個別計画の策定を行います。
- ・魅力的な博覧会の実現のために、行催事への参加勧奨や協賛募集を行います。
- ・催事管理センターを開設し、催事の募集を開始します。
- ・開閉会式、ナショナルデー、スペシャルデーの実施に向けた調整を進めます。

(7) 協賛

- ・博覧会の魅力向上に向けて、プロジェクト協賛及び一般協賛などを通じ共創パートナーの募集を行います。

(8) 来場者サービス・運営管理

- ・満足度の高い来場者サービスを提供するため、来場者サービス基本計画を策定し、引き続き、実施計画策定に向けた検討を行います。
- ・博覧会会場内外のサインや情報媒体など情報提供サービスの具体化に向けた検討を進めます。
- ・様々な来場者の移動を補助するため、会場内の輸送サービス導入に向けた調整を行います。
- ・来場者が快適に過ごせるよう、ハード・ソフト両面から様々な暑さ対策を検討します。
- ・会場内の快適性と美観を維持するため、会場内清掃・廃棄物管理基本計画を策定し、引き続き、実施計画策定に向けた検討を行います。
- ・公式参加者の展示物品等の搬入に備え、会場内を保税展示場とする手続を開始します。

(9) 儀典接遇

- ・賓客等への適切な接遇を行うため、接遇基本計画を策定します。

(10) ICT基盤・サイバーセキュリティ環境の整備

- ・博覧会の円滑な運営のため、ICT実施設計を行い環境整備に着手します。
- ・関係機関と連携し、サイバーセキュリティ対策の運用に向けた検討を進めます。

(11) 入場券販売

- ・入場券販売開始に向け、券種等の検討を行い、販売体制の構築を進めます。

(12) 危機管理体制の構築

- ・安全安心な会場づくりに向け、警備基本計画、消防・防災基本計画、医療救護基本計画、会場衛生基本計画を策定し、引き続き、各実施計画策定に向けた検討を行います。
- ・円滑に開催準備・博覧会運営を進めるため、想定されるリスクの洗い出しや評価を基に、リスク対策や保険への加入等の検討を行います。

(13) 持続可能性・インクルーシブに向けた取組

ア サステナビリティに関する取組

- ・生物多様性や気候変動対策をはじめ、サステナブルな博覧会を実現するため、サステナビリティ戦略等に基づく事業の推進・検討等を行います。
- ・環境や人権、労働など、サステナブルなイベントの運営を実現するため、イベント・サステナビリティマネジメントシステム（ESMS）の構築等を行います。
- ・サステナビリティの取組を報告し、レガシーとして継承するため、サステナビリティレポートを作成します。
- ・持続可能性に配慮した調達を行うため、調達コードを運用します。

イ アクセシビリティに配慮した取組

- ・アクセシビリティ・ガイドラインに基づき、博覧会会場の整備、運営の準備を進めます。また、参加企業・団体等に対して、アクセシビリティに配慮した取組への理解促進を図っていきます。

4 事務局体制の整備・強化と健全な財務運営

(1) 事務局体制の整備・強化

- ・国・経済界・自治体等から多様な人材を確保し事務局体制を強化します。
- ・現場事務所の適切な管理・運用の推進を図ります。

(2) ガバナンス機能の強化

- ・継続的なコンプライアンスの推進に向け、外部の有識者を加えたコンプライアンス委員会を定期的を開催します。
- ・入札・契約における適正な競争環境や適切な履行の確保を図ります。

(3) 効果的・効率的な予算の管理・執行

- ・資金計画に基づく資金調達・予算管理を行います。
- ・予算執行段階における事業実施方法の検証、コスト削減を行います。

(4) 財務基盤の強化に向けた資金調達

- ・寄附金の募集・拡充に向けた取組を進めます。
- ・補助金等の各種資金の確保に向けた調整を図ります。